

原子力発電所の新規制基準

〈従来の規制基準〉

シビアアクシデントを防止するための
基準（いわゆる設計基準）
（単一の機器の故障を想定しても
炉心損傷に至らないことを確認）

自然現象に対する考慮
火災に対する考慮
電源の信頼性
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

設計基準の強化
外的事象に対する
考慮の拡大

〈新規制基準〉

意図的な航空機衝突への対応	新設 (テロ対策) (シビアアクシデント対策)
放射性物質の拡散抑制対策	
格納容器破損防止対策	
炉心損傷防止対策 (複数の機器の故障を想定)	強化又は新設
内部溢水に対する考慮(新設)	
自然現象に対する考慮 (火山・竜巻・森林火災を新設)	
火災に対する考慮 (難燃性ケーブルの使用等)	
電源の信頼性(独立の2回線確保等)	強化
その他の設備の性能 (通信設備の強化等)	
耐震・耐津波性能(防潮堤の設置等)	